

件名	令和5年度 第2回旭川市緑の審議会		
日時	令和6年1月31日(水) 18:00~19:38	場所	旭川市総合庁舎 7階 大会議室B
出席者	【委員】10名 安藤委員, 江口委員, 小泉委員, 今野委員, 塩田委員 滝沢委員, 千葉委員, 成田委員, 藤倉委員, 舟橋委員 【事務局】8名 公園みどり課 星課長, 酒井主幹, 藤田補佐, 櫻井主査, 畠山主査, 吉田主査, 白瀬係長, 本間主任		
欠席者	【委員】5名 海老子川委員, 田中委員, 堀委員, 森崎委員, 守谷委員		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・【資料1】旭川市緑の審議会条例 ・【資料2】旭川市緑の審議会の会議ルールに関する取扱い ・【資料3】花咲スポーツ公園再整備基本構想(素案・概要版) ・【資料3】花咲スポーツ公園再整備基本構想(素案) ・【資料4】春光台公園の遊具改修について ・【資料5】指定管理業務に係る次期指定管理者選定の進捗状況について 		
《概要》 1 委嘱状交付 あらかじめ各委員の机の上に委嘱状を配布。事務局から各委員を紹介。			
2 開会 (事務局) ・審議会を開催する。			
3 議題 (1) 会長・副会長の選出について (事務局) ・議事に入るに当たり、会長及び副会長を選出しなければならないので、それまでの間、事務局が進行を務める。 <資料1に基づき説明> 事務局案として、前審議会から引き続き、会長を江口委員、副会長を安藤委員にお願いしたいがいかがか。 (各委員)			

(承認の拍手)

(事務局)

- ・江口委員，安藤委員就任いただいてよろしいか。

(江口委員・安藤委員)

(了解)

(事務局)

- ・江口会長，安藤副会長，挨拶願う。

(江口会長)

- ・最初は，緑の審議会はあまり経済と関係がないかと思っていたが，大いに関係があるとわかった。街づくりはもちろん，経済の活性化にも寄与するような審議会になっていると感じている。

これまで活発な議論をしていただいております，今後もよろしくお願いいたします。

(安藤副会長)

- ・また副会長ということで説明があったので，精一杯頑張りたいと思う。

(2) 会議の運営について

(江口会長)

- ・議題について事務局から説明願う。

(事務局)

- ・＜資料2に基づき説明＞

(江口会長)

- ・基本公表するということ。質問等ないか。

ないので承認いただいたということで進める。

(3) 花咲スポーツ公園再整備基本構想(素案)について

- ・議題について事務局から説明願う。

(事務局)

- ・＜資料3に基づき説明＞

(江口会長)

- ・この審議会の後には，パブリックコメントがあるのか。

(事務局)

- ・そのとおり。

(江口会長)

- ・パブリックコメントの前の，審議会への照会である。質問事項は，何らかの反映がされるかもしれない。

(A委員)

- ・新しく建て替える建物もあるように聞いたので，今回委員に選任されて良かった。

- ・石川県で地震があり，水問題などいろいろな問題が起きているので，これから作る建物は，施設の中で水管理ができるような施設を作ってもらいたいと思っている。

水道が止まったらトイレが使えなくなってしまうので、これから作る建物にはそういう問題を全てその建物の中で解決できるような構造にしてもらえるとありがたい。

今後 10 年 20 年 30 年の間に旭川は多くの人々が老人になるような気がする。高齢者にも住みやすい街にもしてもらいたいし、高齢者にも使いやすいような建物を作ってもらいたい。

もしアリーナなどを新しくできるのであれば、民間の資本も取り入れないと、とても予算もかかって大変だと思うので、そこに老人施設と一緒に上に作るとか、植物園をその建物の中に入れるなど、他の市にないような日本の他にないような体育館の施設を作ってもらいたいと強く思う。

他の地域にあるような施設を、ただ建物を作って終わりという形はあまり本意ではない。

- ・旭川は雪がとても多いが、その雪を利用する建物を建てている自治体もあると思う。冷暖房に使っている施設も実際にあると思う。

そのように、これから 20 年 30 年経ったときもずっと通用する施設が望ましい。

世界的にとっても温暖化してきており、少し離れるがアフリカなどは、もう草 1 本生えないという状態のところもあるようだ。それに鑑みると旭川も川が複数あるから水不足にはならないだろうとは言えないと思う。

建物の中に水を貯める施設を作るなど。特にこの緑地に関係する私たちの関わるもので言えば、雨や雪がなくなったら、公園の樹木がみんな枯れてしまうことになる。

- ・先ほども述べたが、高齢者にも旭川に住んでいて良かったと思えるような建物を考えたい。札幌だけが大きな都市になっている感じがするが、第二の都市旭川に住んでみたいと思われるような、シンボリックな、他にないような施設があってもいいとつくづく思う。市役所の新庁舎はそうになるかと思って 10 年になるが、普通の建物になってしまった。新しくするのはいいが、旭川と言えば動物園というように、それ以外のものでもっと何かシンボリックな、これからできる建物の中に何か特色のあるものができたらとてもいいと思う。旭川に住んで良かったと。

- ・そのアリーナの中に風呂があればと思う。私は銭湯を利用しており、家にも風呂はあるが小さく、銭湯に行く人たちは、一人暮らしの高齢者が多い実情がある。なぜかと言えば、水も燃料も高く、一人で風呂に入るのがもったいないと言って、銭湯に行っている。建物の中に風呂もあるような施設があったらもっとよいと思うし、その下に植物園があったりするとなお良いと思う。

全て複合的なものがあって、旭川はこういうところだと、そうした発想がいろいろなことにつながればと考えた。

(江口会長)

- ・具体的な独創的なアイデアも出していただいた。それが実現可能かということはまた別の問題だが、今の話について何か反応できることはあるか。
- ・この市役所の下には雪を貯蔵しているのか。

(事務局)

- ・貯蔵していない。

(江口会長)

- ・了解した。

(事務局)

- ・意見は本当に興味深かった。しかしながら、アリーナは、当然ながらスポーツ施設ということが前提にあり、コンセプトに沿って作るという面もある。ただ今委員が述べた件については、防災拠点の機能の強化を踏まえて考える施設という点では、運動施設のシャワーに加え、ひょっとしてお風呂に繋がる部分があるかもしれない。植物園についても、そうしたコンセプトに合致するかどうかということは考えなくてはいけない。具体的に今の段階で申し上げるのは難しいため、資料に載っている状況で理解願う。

(A委員)

- ・2011年の震災時、岩手県陸前高田市で、5キロぐらい離れたところに防災の講習会などを行うスポーツ施設の体育館があり、住民が200人ぐらい集まってそこに避難したが、そこに予想もしない津波が来て助かったのは、うち3人ぐらいのようだった。

梁の上に掴まった人だけが助かったようだ。

旭川は川のとても多い街なので、それらの川が溢れたりしないかと心配している。旭川で私が一番心配なことは川が溢れることだ。もし大雪ダムやもう一つのダムが壊れたら、旭川はどうなってしまうのだろうか。

余計かもしれないが心配が浮かぶ。だから防災などの点から、そういうことも考えなければいけないと思う。

(事務局)

- ・意見も含め、具体的な内容については、説明済みの方針に沿って、来年度以降、計画を煮詰めていく流れになると思う。

課題の一つにもあるように、幅広い年齢層にこれからも使ってほしいということと、今の課題としてはスポーツの競技性がどうしても強く、例えば陸上をやる人は陸上競技場をよく使うが、他の市民はそうではなかったりするといった課題もあるので、いろいろな方々に日常でも使ってもらえるような公園づくりをしていきたいと思っている。今後、今の意見も参考にしながら、検討を進めていきたいと思っている。

(B委員)

- ・体育館のメインアリーナがバドミントンとバスケットボール2面の大きさというのは東光と比べると少し小さく、全道全国規模の大会だと2面しか取れないのは少し小さいと思う。この大きさになった理由を教えてください。

(事務局)

- ・東光スポーツ公園との両輪、整合、そういったことも視野に、計画内容を詰めていく想定でいる。東光の計画では、バスケットボール3面ぐらいフロア面積が少し大きくなっている。全国全道規模など大きい規模を想定した場合、これぐらいの規模が必要だろう

ということで、東光の計画はまとめているが、そこの役割分担も考えながら、今回の提案内容になっていると思う。

具体的な部分について想定規模はこの程度になっているが、今後計画を進めていく中で、東光との計画の整合性を図りながら、こういった要素のものを、今後この施設でやっていくかを整理した上で、具体的内容を詰めていくことを想定している。

このため、まず規模が若干小さいというのは、あまり大きなものを、同じような規模のものを二つ作るということではなく、需要のバランスを見ながら、メインアリーナの今の需要などを見ながら、ニーズに応じた規模にできるように、計画がまとめられていると理解している。

(B委員)

- ・5000人収容というのは、席を5000作るのか。

(事務局)

- ・固定と移動・仮設席含めて全体で5000人程ということイメージしている。固定席でフロアの上にある2階席が大体固定席2000で、例えば今ヴォレアスが、フロアに下りたところに仮設席を設けているが、そういったものを含めて5000席というイメージである。

(江口会長)

- ・今は固定席はあるか。

(事務局)

- ・今は総合体育館が3面で固定席があり、収容人員が1500人ぐらいである。

(江口会長)

- ・ということは、それを含めると、全体の規模としては一緒ぐらいになるのか。それとも大きくなるのか。

(事務局)

- ・観客席は少し大きくなり、4面に観客席が入るようなイメージになる。

(江口会長)

- ・アリーナ自体の建物の大きさは今よりも大きくなるのか。

(事務局)

- ・サブアリーナなど他の機能も入れると、そんなに巨大になるわけではないが、やはりその施設面積・公園の余剰面積も限られているので、そこまで大きなものは建てられず、フロア自体はそれほど変わらない。

(江口会長)

- ・これまでと違うのは観客が5000人収容できるようになって、コンサート等開かれるようになるということか。

(事務局)

- ・目指しているところはそういった興行などのプロフィットセンター機能というところで、収益を上げる催しがある中でも行えるような設備にしたいと考えている。

(江口会長)

- ・現在はそこでコンサートを行ったりしているのか。

(事務局)

- ・していない。

(江口会長)

- ・今回はそれを新しい機能として盛り込んでみたいということか

(事務局)

- ・そのとおり。

(B委員)

- ・設置場所は、現在とは別の場所か。建て替えというか。

(事務局)

- ・そのとおり。今想定しているのは、現在の機能をできるだけ残しながら、別な場所に建てるということ。

(B委員)

- ・具体的にどの辺りの場所か

(事務局)

- ・内部でまだ議論中だが、余剰的にスペースが生まれるのが、例えば陸上競技場の上辺りとか、今ある駐車場の辺りとか、メインアプローチと書いてあるところの噴水がある辺りとか、あとは馬場の例えば移転が可能であれば、そちら川の寄せた辺りとか、可能性が何点かある中で、基本計画の中で場所を選定して、課題等を整理していく流れになるかと思う。

(C委員)

- ・建て替える場所について、北高が近くにあるが、北高は設立 80 年ぐらい経っており、建物がどのくらいの年数かはよくわからないが、この北高の移転等について検討されたことはないか。

道・市として何か言えることではないと思うが、検討の中には入っているのか。あるいは、道のことだから、全く市としては考えていないということか。

(事務局)

- ・今の計画では、公園の敷地の中で計画を立てている。別な敷地で、例えば用地買収とか、そういった計画内容とはなっていない。現段階では。

(C委員)

- ・承知した。

(江口会長)

- ・建て替え云々というのはこのアリーナであって、あとは改修、補修していくという計画ということでよいか。

(事務局)

基本的にそのとおり。

(江口会長)

- ・このアリーナが、綺麗に建て替わる。あと廃止する設備もあるかもしれない。廃止検討設備の説明はあるか。

(事務局)

- ・相撲場に関して、今年1回利用があったが、過去ずっと遡っても利用が全くなく、相撲の競技団体も今市内にない。本当に遠い昔に相撲が盛んだった時期が何十年も前にあるが、現在はもう近い10年、15年スパンで遡っても利用がなく、やはり今の需要もなかなか見込めないということで、施設も老朽化してきているので廃止を検討していきたいという内容になっている。

(江口会長)

- ・今の説明のように検討するという事。基本的には継続してアリーナは建て替えるけれどあとは補修していくという計画のようだ。
- ・他になれば、この素案を承認したとして進める。

(4) 春光台公園の遊具改修について

- ・議題について事務局から説明願う。

(事務局)

<資料4に基づき説明>

(江口会長)

- ・春光台公園に行かれた方はおわかりだと思うが、道路を挟んで、広大な敷地を持っていて、緑豊かなところと、それから遊具がある広場などと、いろいろなエリアがあり、とても素敵な公園である。

(C委員)

- ・宝くじ遊園というのは宝くじから予算が出るのか。

(江口会長)

- ・宝くじ関係の機関からの補助でできたということであったと思われる。

(C委員)

- ・それでだいぶ予算の規模が増えたのか。

(江口会長)

- ・この木の建物は、とても立派であり、トイレを借りようと思って、トイレのところに行ったら、大きな建物があり「こんなものがあるのだ」と驚いた。それが老朽化したから替えるということか。

(事務局)

- ・平成の最初の頃に宝くじ遊園にこの木製遊具ができたが、今はもう30年ほど経ち、老朽化により、根元が腐ったりしているため、現在全面的に使用禁止になっている。そのため今回、新しい遊具を作って欲しいという要望を市民からいただいていることもあり、今回リニューアルの遊具を検討する作業を進めたところである。

(C委員)

・春光台地区の人口は増えているのか。

(事務局)

・この場では押さえていない。

(江口会長)

・少し遡って右の方に上がったら、かなり住宅街がある。子供たちがそこに多いかどうかはわからない。むしろ春光の方に近いような感じがする。だから幅広く子供たちは来ることはできると思う。

(C委員)

・高専はある。

(江口会長)

・小学校や養護学校などがあるので、その子供たちが沢山来てくれたらいいと思う。上の方に行ったら、キャンプ場などもあるので、結構市民は利用しているのではないかと思う。

年配の方には、もっと森のところにミズバショウなどがあって、そこを散歩できるようにもなっているので、どんな世代が来ても、とりあえず何か楽しめると思う。

今回は子供向けの遊具の改修ということでアンケートをとり、数字で見たら、森のかくれんぼが一番点数が良かったということ。

ちなみにこれが一番高い遊具ではなく、むしろもっと高いものがあった、お金で決まったのではなくてよさそうだという、子供たちが言った、保護者の方が言ったものに決まったということだ。

結構かっこいいと思う。

(D委員)

・宝くじ遊園と書いてあるが、今回の改修に当たって、宝くじの協会などから補助金などが出るのか。それとも名前だけはそのままで、全て市が負担するのか。

(事務局)

・今回の新しい整備については、宝くじの方からお金が出るということはない。国交省の補助金や、市のお金などで実施する。

(D委員)

・それでもいつまでも「宝くじ」遊園という言葉が付くのか。

(E委員)

・予算はどのぐらいかかるのか。

(事務局)

・この遊具の概算額は、1億3000万円である。

(江口会長)

・国交省から補助があるということか。

(事務局)

・予定では50%である。

(E委員)

- ・50%入ってくるのか。

(江口会長)

- ・予定ということだ。

世界の未来を支える子供たちのために、多少のお金は使っているのではないかと思う。

(D委員)

- ・今の時点で名称は変えられないということか。

(事務局)

- ・今回遊具が変わることで宝くじと関係が切れるので、今述べられたように、その呼び方については考えていく必要もあるかと思う。

(江口会長)

- ・この呼び方は定着しているのか。

(D委員)

- ・宝くじなど言っている人は誰もいないと思われる。

(江口会長)

- ・名前を変えることもないわけではないが、当面はこのまま行くという事のような。
宝くじ遊園、今回名前を変えるとかいうことは検討するのか。

(事務局)

- ・遊具の整備などはいろいろと詳細を検討しているが、名前のことは、まだ考えていない。

(C委員)

- ・宝くじという言葉はなくすることは、宝くじ何々ということで将来的に良くないのではないか。

(江口会長)

- ・いろいろな考えがあると思うが、意見のとおり、きっかけは宝くじからの補助金・助成だとすると、歴史的に名前を残してもいいし、もうそこから補助などはないということであれば独自の名前をつけてもいいことになる。またそのうち宝くじから助成が来るかもしれないので残しておこうとか、そんな考えも出てくるかもしれない。

またいろいろと検討が必要なことがあるということだ。

名前についてはこういうことでよいか。

- ・遊具について、このように改修していくことで承認いただいたとして進める。

(5) 指定管理業務に係る次期指定管理者選定の進捗状況について

- ・議題について事務局から説明願う。

(事務局)

<資料5に基づき説明>

(江口会長)

- ・公園の指定管理者、民間の方に管理いただくことで、活力を使いたいということだ。
優先交渉権者が決まったので、このようになっている。そのときの点数なども公表され

ているが、何か質問はないか。

(D委員)

- ・「(1)旭川市公園指定管理者選定委員会のヒアリング結果」という部分について、AからFの下にもあるが、1位の結果しか挙げられていない。Fグループの突哨山だけは、1位、2位が書いてある。それ以外は皆1位で、突哨山以外は応募者が複数いなかったということか。

応募者があまりいないのであれば、公募の効果がないということになるのではないかと
思うが、いかがか。

(江口会長)

- ・競合したのは一つだけです。そのあたり詳しく説明を。

(D委員)

- ・公募に意味はないのではないか。
- ・予算を減らそうとしている主旨は理解できるが、そうであれば競合しないと駄目ではないか。

(事務局)

- ・一つを除き競合がいなかったことは事実である。

指定管理者制度の管理対象には、非公募と言って、公募せずここに管理させようという
グループが一つある。

例えば常磐公園とか、花咲スポーツ公園といったような行政との関わりが高い施設と
か、ある程度専門的な経験などを必要とするものについては非公募という形でそもそも
競合させないグループがある。

残りの7グループは、ずっと競争性をなんとか確保できるように、公募という形を採っ
ているが、結果として、年間の維持管理費が相当な金額になるため、それをこなせるよ
うなスケールがある企業ないし団体が揃うかという問題があり、なかなかそこで競合す
る相手が出てこなかったというのが現実である。

今のこのグループ編成が悪いとは思っていないが、何か参入しやすいような方策を、グ
ループ編成など、今後そうしたことを考えていかなければならないというような課題認
識を、今回の公募について持ったところである。

(D委員)

- ・競争させるときに既に金額は決まっていないのか。決まらない中で募集しているのか。
普通は競争入札のような形で、少しでも安い方に落とすといったことがあり得ると思
う。必ずしもそれがいいとは思わないが、そういったところはどうか。

(事務局)

指定管理者の選定は、競争入札ではなくプロポーザル方式で、金額の大まかなものを示
した中で募集を行っている。

その中で、応募される方が、我々ならこういったことができる、こうしたことができる
といったものを、選定委員会にアピールする。

内容、例えば経費も当然ながら含むが、同じ内容を安くできれば当然それはいいが、ただ安ければいいということではなく、その提案内容について選定委員会で審議をして審査をしていただいて、優先交渉権者を決めていく。

競合しなければ駄目だという意見について、当然理解できる部分があるが、一者だけになった場合も最低基準点があり、点数が半分以下であった場合、いくら一者でも優先交渉権者にはなれないといった明確なルールを基に採点いただいている。

幸いにも全部が7割から8割のかなり高得点を得た中での優先交渉権者の決定ということになっている。

(D委員)

- ・ということは、一応は金額的には大まかにでもこのぐらいになると示した上で、その中で指定した仕事はやってもらえるということは確認しているということよいか。

(事務局)

- ・グループの公園を示した上で、お金もこの程度は5年間でかかりますといった中で、どのように管理するのか最低基準の管理仕様書を示している。それにプラスして、指定管理者側の独自提案事項など、そういったことを総合的に判断していただいた上で、選定している。

(江口会長)

- ・一者のようにになっているが、共同企業体を組んで応募してくるのが多いようだ。単純に一者と言ったらグリーンテックスぐらいだ。緑地協会は財団法人のため、公的な面も含んでいる。あと「もりねっと」これも一者のみか。

(事務局)

- ・もりねっとは一者で、競合している。

(江口会長)

- ・あとは財団法人か、あるいは共同企業体を組んで、かなりの仕事量になるので、公園事業者というか、園芸事業者一者ではなかなか難しいから、協力してやろうということで共同企業体・JVを作って入ってくるということのようだ。仕事内容は地域のいろいろな会社が、各会社が、もらって得意技を生かして、ここはどこが、ここはどこがというような感じで一つの会社を作ってきているようだ。

このため、どこかだけが独占しているということではないように私は理解している。

いろいろなところで手分けしてやっている。

ただ意見のとおり、もう少し競合が出てきた方が、もっといい仕事になったりあるいは、経費削減になったりする可能性もあるので、何とか競合が出た方がいいかなとは思いますが、今回はこういう結果になったということだ。

これから優先交渉権者は出てきますが、いろいろな契約などを話す中で、選ばれたけれど、途中で少し厳しいなど、辞退になったことはこれまではないか。

(事務局)

・ありません。

(江口会長)

・優先交渉権者であり、まだそこに指定が決まったわけではない。これからいろいろな話をしていくということでしょうか。

(事務局)

・基本的には議会・議決によって決定することになる。交渉のまとまった者を指定管理者に指定してよろしいかということを経営で議案として諮った上で、議決という流れになる。この後第一回定例会があるが、そこにおいて議決され、正式に協定を結ぶのが3月中旬から下旬になるのかと考えている。

(E委員)

・募集期間51日間となっているが、今お話があったように、非常に応募者が少ない。募集はどのような方法で行われているのか。一生懸命やっているようだが、どのような方法を探っているのか。

(事務局)

・公募の方法は、まずホームページや市のSNSなどのまず市の広報手段を使って、市内全域に周知を図った。

また、旭川市の広報誌あさひばしでも、公募期間が始まる直前に、公募開始を事業者向けの記事の欄に掲載している。また新聞報道にも、公募開始の記事掲載してほしいと報道依頼と呼ばれるものを実施するなど、旭川市として採れる手段を使い、市内全域の企業に向けて周知を図っている。

(E委員)

・募集について悔いはなかったか。

(事務局)

・準備期間の長さについては課題として認識している部分がある。やはり金額と公園の数が相当ある中で、申し込むかどうかという判断はできるかと思う。

ただ自分たちができるかできないかということも全部考えながらの申し込みになるので、50日という準備期間が長いのか短い方のかという判断で言えば、それについては検討しなければならないということと、あと書類の簡素化など、申し込んでもらう上で相当なものを出していただくので、何か今後検討できることがないか、次回は5年後になるが、現時点の材料かと考えている。

(E委員)

・ぜひ、検討願う。

(江口会長)

・見たところ、こうせざるを得ないような、公園がたくさんあるので、公園ごとに募集をかけたら、比較的小さなところも応募してくるのだろうが、そうするとトータルでも大きな経費になってしまう。地区ごとにまとめてある程度規模の経済が働くようなことを考えると、やはり数社を結集して、大きなエリアを扱えるようなところが出来上が

ってきて、そこが一者だけになってしまうとか、そうした感じのように思える。競合を考えればもっと細分化すればいいのかもしれないが、それは市としては多分経費が大きくなってしまって、なかなかできないのではないか。

次回、募集期間など、何か競合が出てくるような工夫を、できることをやっていただき、どうなるかを、5年後だが、見なければいけないと思う。

今、指定管理者の優先交渉権者が決まり、議会での承認を待っているところのようだ。

(D委員)

- ・管理区分の考え方だが、別のテーマを話してもよいか。

(江口会長)

- ・関わることであれば、

(D委員)

- ・管理区分のところにあるが、旭山、嵐山、突哨山はヒグマ対策強化を仕様に加えたことになっている。今まで何もやっていないということなのかなと思うが、対策をあまりやらないと公園の閉鎖というのは非常に多い。特に旭山は去年はとても閉鎖期間が長かった。

同じようにヒグマが出没しているところで、突哨山は比較的短かったというのは、指定管理者によって、やり方が違うのではないかと思う。

突哨山の方は、指定管理者がカメラをあちこちにたくさんつけて、クマのデータをある程度確認していた。けれども旭山はほとんど指定管理者は何もしないで、ただ公園みどり課からの「開けていいよ」、「閉じて」というそれだけでやっていったような感じがした。例えば突哨山はカメラを指定管理者が買ったと思うが、旭山はそういったことはしていない。ただ市のカメラを1台か2台、そこから付けたようだが、同じ指定管理者で片一方は買う、片一方は買わないというような違いがある。日々使用するカメラか、何に使うかわからないが、同じような形をとってあげないとかわいそうなことが起きているのではないかと思う。

(事務局)

- ・ヒグマ対策を具体的に積極的にやっていたのは、確かに委員が述べたように突哨山で、そこに専門的な知識を有した方がいるので、独自の判断である程度動けたという面が実際にある。

旭山や嵐山は公園緑地協会が今指定管理をやっているが、クマに対する専門性はどうかと言われるとやっぱり難しい部分があると思う。どうしても今年については旭山・嵐山は開場・閉場の判断を旭川市に委ねるというのはあった。

ただ今回、ある程度、カメラの設置や電気柵の設置等も、この指定管理で新しく仕様に追加した。開場・閉場について、旭川市とある程度イコールな考えで指定管理者の方で自主的な考えを持って意見を出していただくということも、必要ではないかと考えている。旭山・嵐山はクマ出没が無視できない状況なので、今後については、こうしたことも積極的に取り組むようにと仕様に加えている。

実際に今まで何もやっていなかったかという点、そういうわけではなく、クマが見つかったらすぐ連絡をするといった対応はしていただいたと考えている。ただ今回は明確に仕様として実施するように示したところである。

(江口会長)

- ・突哨山はどうなっているのか。
クマが来ないようにとか、そうした取組もあるのか。

(D委員)

- ・何もしていない。ただカメラで監視しているだけだ。

(江口会長)

- ・来るものは来る。あとそれをいかにパトロールして早めに見つけて対策するかということのようで、それをやってきたということだ。旭山とか、ああいったところでは。

(事務局)

- ・突哨山についても、意見を出してもらう中で、結局旭川市が判断しなければならないということがある。ただ、積極的な情報を出してもらいつつ自分たちである程度判断して、開けたい、開けたくないという話を逆にしてもらえるのが、突哨山である。
旭山・嵐山についても今後そのようにできる体制を検討していこうと、あらためて仕様書に載せたというところである。

(D委員)

- ・しっかり対策をしてほしい。あまり公園の閉鎖が長くないように願う。

(江口会長)

- ・他に意見・質問がなければ、この議題も承認いただいたということで進めていきたい。

(6) その他

(A委員)

- ・小さい公園などたくさんあるが、遊具は、どういう基準でその公園に置くことを判断をしているのかと思っている。

小さい子がいて、公園に行ったら何か一つでも遊具が置いてあると、そこで遊んでよやかなという気持ちにもなるが、その若い世代の人口を調べることも大変なことだ。

新しい団地だと若い人たちもいて、子供がたくさんメインにいる可能性があるからそこに遊具を買おうと思うのか、どんな判断で公園、小さな公園にブランコとか滑り台を置いているのか聞きたい。

(事務局)

- ・今の公園の遊具に関しての一般的な話だと思うが、今現在は各公園に既にブランコやシーソー、大きな複合遊具などが設置されている。

今私たちが進めている、どこの遊具を直す、置き換えるというのは、まず遊具が古くなって、例えば黄色いテープを巻いてあったりとか傷みの激しいものを、子供たちが使えるように置き換えているという現状である。

先ほどの春光台公園についても、もう使えない状態になったので、新しい遊具に置き換

えるとか、そういう流れで今公園の遊具の改修というのは行っている状況にある。

(A委員)

- ・旭川には新興住宅地で土地を広げる地域はあるのか。例えば東川だと新しい土地で多くの住宅造成をしているが、旭川市で、住宅地を広げる計画がある地域はあるのか。

(事務局)

- ・市街化区域を広げるということは基本的にはもうないと理解している。人口の増減に左右されるもののため、今どの街も減っているという中で新たな部分はないが、例えば大きな建物がなくなって、そこに道路をつけて宅地造成するといったことなどはあり得ると思う。

若い世代の方などは新しい家を建てるので、宅地とされる土地も当然ながら出てくる部分もあるが、新たに旭川市が面積を拡げて家を建てるといったことは、基本的に人口が減少している以上なかなか難しいのかなと思う。

(江口会長)

- ・市街化で家を建てていいところとそうでないところと、ちゃんとわかれており、もう大体一段落して、これ以上はもう造成できないような状態になっていると思われる。永山も一段落して、新しい家はもう立てる余地があまりない感じになっている。

(A委員)

- ・今古い家をどうするかという問題になっていると理解した。

(江口会長)

- ・空き家の方が大きな問題になっているようだ、

(江口会長)

- ・今日の審議会はこれで終わりたいと思う。

4 閉会

以上